

## 1 国会の召集及び会期

- 令和4年には、第208回国会（常会）、第209回国会（臨時会）及び第210回国会（臨時会）が召集された。
- 第208回国会は、令和4年1月17日に召集され、会期は6月15日までの150日間であった。
- 第209回国会は、8月3日に召集され、会期は8月5日までの3日間であった。
- 第210回国会は、10月3日に召集され、会期は12月10日までの69日間であった。

## 2 国会の主な動き

### (1) 概況

#### 【第208回国会（常会）】

第208回国会は、令和4年1月17日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われた後、災害対策特別委員会等の9特別委員会が設置された。休憩後、岸田内閣総理大臣の施政方針演説等の政府4演説が行われた。

この国会では、令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策が引き続き大きな課題となり、オミクロン株対策、子供へのワクチン接種等の対策、ワクチンのブースター接種、医療・保健所の体制整備、水際対策などについて広範な議論が交わされた。

また、2月に始まったロシアのウクライナ侵略に対する我が国の対応等も大きく取り扱われた。このロシアのウクライナ侵略に前後して、本会議において、「ウクライナを巡る憂慮すべき状況の改善を求める決議案」及び「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議案」が可決されたほか、ロシアに対する制裁、ウクライナへの援助、ウクライナからの避難民対策、我が国の安全保障政策の在り方等について議論が交わされた。3月には、ウクライナのゼレンスキー大統領による国会演説がオンライン形式で行われた。【詳細は、第1-2(7)ウクライナ情勢関係（32ページ）参照】

この国会で成立した主要な法律案としては、賃上げに係る税制の拡充や住宅ローン控除制度の延長・見直しなどを行う「所得税法等改正案」、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本方針の策定や国民生活に甚大な影響のある物資の安定供給の確保を図るための制度の創設などの「経済安全保障確保推進法案」、緊急時に新たな医薬品を速やかに薬事承認する仕組みの整備や、処方情報及び調剤情報の即時的な一元管理を可能とする電子処方箋の仕組みの整備などの「医薬品等品質確保法等改正案」、強い司令塔機能を有し、こどもの最善の利益を第一に考え、常にこどもの視点に立った政策を推進するためにこども家庭庁を設置する「こども家庭庁設置法案」などがある。